

令和 8 年度の事務事業評価の進め方について

1 事務事業評価の概要

(1) 目的

持続可能な行財政運営の推進及びワーク・ライフ・バランスの実現に向け、効率的な事業実施や徹底した歳出の見直し等を図ること、また、効果的な事業実施に向けた各部局による PDCA の一助とすることを目的として、事務事業の評価・検証を実施する。

(2) 評価対象事業（令和 8 年度）

「事務事業の見直し・改善」の取組みに基づき、重点取組テーマの対象とされた事業について、各部局で内部評価を行う。その結果等を踏まえ、特に外部の視点から評価・検証が必要な事業について外部評価を行う。

(3) 外部評価の方法

① 専門部会について

外部評価は、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会（以下「本委員会」という。）の下に「事務事業評価部会」を設置し、外部評価を行う。

② 部会委員について

上記部会の委員は、本委員会の委員長が指名する委員及び知事が委嘱する学識経験者等、計 3 名程度で構成する。

(4) 評価結果の活用

評価結果を踏まえて対象事業の見直し・改善を図るとともに、外部評価での指摘等を全ての事業における見直し・改善の視点として活用し、令和 9 年度予算に反映する。

なお、継続して検討が必要な事業については、「山形県行財政改革推進プラン 2025」期間中の 5 年間で計画的に見直し・改善を実施する。

2 事務事業評価の流れ

【内部評価】

- ・各部局で評価・検証（6～7 月）
- ・総務部で「外部評価対象事業候補…①」を選定



【外部評価】

- ・事務事業評価部会委員の意見を踏まえて①の中から「外部評価対象事業…②」を選定
- ・事務事業評価部会で②を評価・検証（9 月上旬～9 月中旬の間に 3 回開催予定）



【評価結果の報告・公表】

- ・第 2 回本委員会で評価結果を報告、県 HP で公表（11 月）



【令和 9 年度予算に反映】

- ・反映状況を県 HP で公表（3 月）